



2027年国際園芸博覧会
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

令和8年9月1日
国土交通省関東地方整備局
河川部

かわまちづくり計画の登録証伝達式を行います

～河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成に向けて～

「かわまちづくり」支援制度において、関東地方整備局管内の県管理河川で「阿久和川まほろば地区かわまちづくり」計画が登録されました。（令和8年8月7日付）

9月8日に横浜市泉区長へ計画の登録証を手交する伝達式を行いますので、下記のとおりお知らせします。

<登録証伝達式>

日 時：令和8年9月8日（火）15時から（20分程度）

場 所：横浜市泉区役所 4階4ABC会議室

出席者：横浜市泉区長、関東地方整備局河川部地域河川調整官

次 第：登録証伝達・写真撮影、挨拶等

◎報道関係者の皆様へ

- ・当日、取材を希望される報道機関の方におかれましては、別紙1のとおり9月7日（月）正午までに事前登録をお願いいたします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
埼玉県政記者クラブ 神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 河川部

電話：048-601-3151（代表） メールアドレス：ktr-83-chikawa@gxb.mlit.go.jp

地域河川課 課長 島村（しまむら）（内線：3811）

地域河川課 課長補佐 藍野（あいの）（内線：3812）

「阿久和川まほろば地区かわまちづくり」(神奈川県横浜市)

対象河川：二級河川 ^{さかいがわ} 境川水系阿久和川 ^{あくわがわ} 【県管理河川】
市町村名：神奈川県横浜市 ^{よこはまし}
推進主体：横浜市 ^{よこはまし}



1. 概要

横浜市泉区の阿久和川では、「すべての人にやさしい河川環境の実現」を目標に進めるまほろばの川づくり事業の一環として、一部区間を「まほろばの川づくり区間」と位置付け、平成5年度から14年度にかけて「古えのまほろば」「集いのまほろば」「出会いのまほろば」「ふれあいのまほろば」「憩いのまほろば」の5つの拠点を整備し、地域の交流、憩いの場として活用しています。

本計画では、まほろば地区の魅力をさらに高めるため、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進め、親水施設や休憩施設の整備など河川環境施設の機能向上を図るとともに、水辺空間とまちとの連続性を強化し、拠点間の連携を図りながら回遊性の向上に取り組みます。これらの取組により、子どもから大人まで誰もが安心・安全に利用できる水辺環境を創出するなど、WELL-BEINGな川づくりを推進し、にぎわいのある河川空間の実現を目指します。

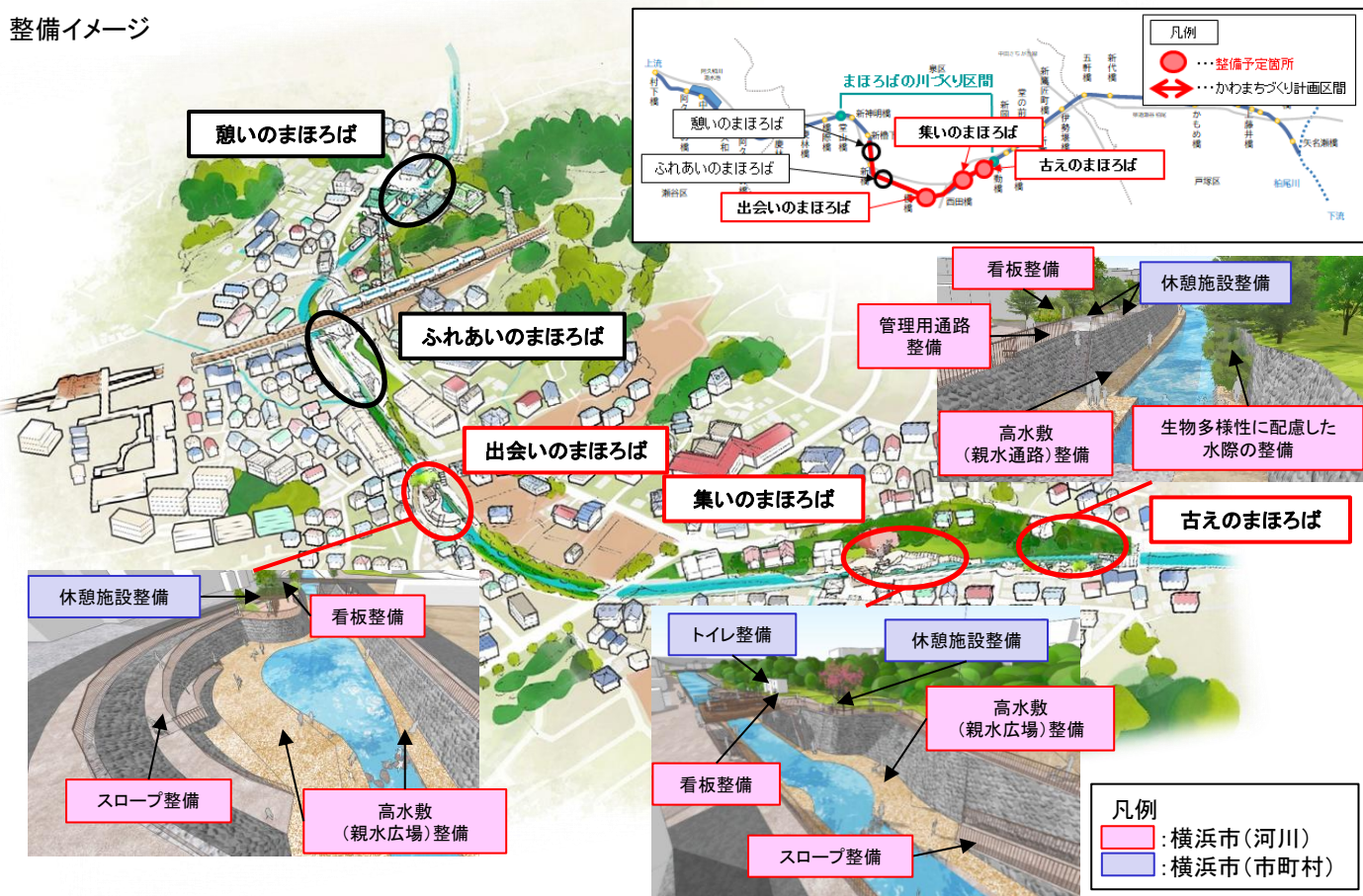
2. ハード施策の内容

横浜市(河川)：高水敷整正、管理用通路(スロープ等)、看板 等
横浜市(市町村)：休憩施設、トイレ 等

3. ソフト施策の内容

横浜市：水難事故防止教室開催、環境学習の支援 等

整備イメージ



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

事前登録について

令和 8 年 9 月 8 日（火）の「阿久和川まほろば地区かわまちづくり計画」登録証伝達式につきまして、取材を希望される報道機関におかれましては、以下のとおり、事前にメールにて登録をお願いいたします。

事前登録受付〆切：令和 8 年 9 月 7 日（月）正午まで

件 名：阿久和川まほろば地区かわまちづくり

本 文：①代表者氏名（ふりがな）

②所属先

③連絡先（電話番号、メールアドレス）

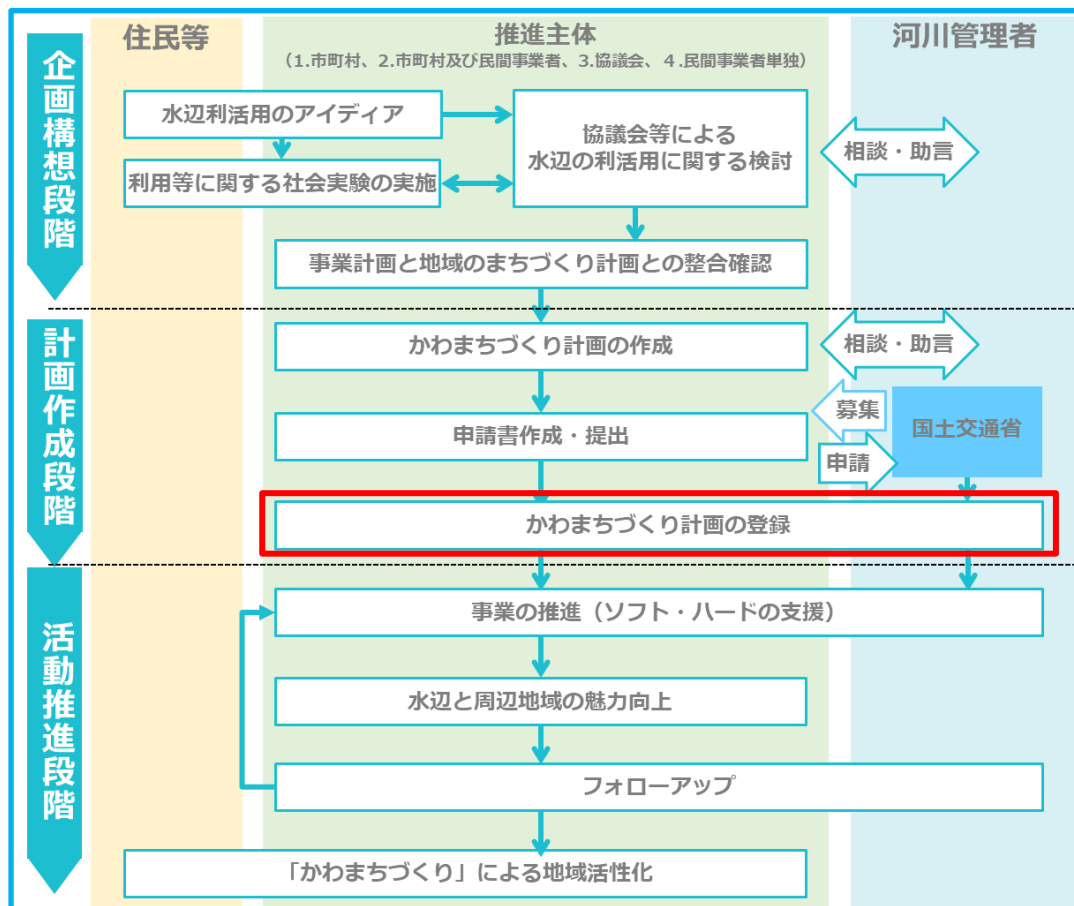
④人数（代表者含む）

送付先：関東地方整備局 河川部 地域河川課

ktr-83-chikawa@gxb.mlit.go.jp

- ・地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度
- ・推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策、ハード施策の支援を実施する(令和8年8月時点登録数:314か所)

かわまちづくり実施フロー



ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定(河川空間のオープン化)等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)